

9 月号 CONTENTS

「空の安全」へ懸念が高まる

リスクファイナンスとしての保険活用 第30回 生命保険商品の基本

企業の社会的責任とコンプライアンス 第2回 組織が起こす事故・事件

時流を読む 「アスベスト問題は泥沼」「中小企業の会計基準に関する指針の本質とは」

災害事故の原因～ヒューマンエラー以外の要因とは～

「空の安全」への懸念が高まる

8月2日羽田空港で管制システムが停電し約1時間にわたり機能が停止しました。

羽田空港では今年4月29日にも帯広発日本航空1158便が補修工事のため閉鎖中の滑走路に誤って着陸する事故が起きたばかりです。当時、管制を担当していた管制官チーム18人全員が滑走路閉鎖をうっかり忘れ、担当管制官が着陸許可を出したことが原因でした。先の停電事故も二重三重のチェック機能を持たせていたのですが、そのシステムに過信しすぎて気づかなかったとの事です。

災害事故の80%以上は人が起こす（ヒューマンエラー）と言われていますが、航空業界では最近、空の安全を脅かすこうした小さな事故が増えています。

国土交通省は国内線と日本の空港で発着する国際線（年間計約120万便）での事故の実態を公表しました。事故は「航空事故発生」の恐れがある「重大なインシデント」

機体の不具合で出発空港に引き返すなど予定通り運行できなかったケースの3種類です。これによると今年1～6月では103件の事故が報告されており、そのうち日航グループが57件（55%）を占めていました。そのトラブルの際立った多さが目立ちます。

日航グループでは、日航社内の張り紙で「JAL対ANA 勝敗」という定時運行星取表の存在が伝えられました。「定時運行を守らなければ」というプレッシャーがあるようです。これはオーバーランで運行遅れを取り戻すために、スピードを出しすぎ脱線したJR福知山線での事故とそっくりの構造です。

航空業界では過去の事故の経験から徹底した原因究明を行い再発防止のマネジメントを進めてきた歴史があります。これらのモデルは他業界でも広く活用されているほどです。

しかし御巣鷹山日航機墜落事故から20年、大きな事故を経験しない世代が増えてきています。

人間は誰かを真似て徐々に創造を発揮できるようになるといわれていますが、気づく組織とは、先人の経験を真似、そして徐々に違う試みを行いながら先人を超えて行く組織なのです。

事故の教訓も時間がそれを風化させ、生々しい現場を知らない人たちがそれを教え、合理化による予算カットで教える場もなくなる・・・。

大きな事故再発懸念が伝えられるなか、このまま意識改革が進まずやはり事故が再発してしまうのであれば、安心して飛行機に乗ることはできませんでしょう。

リスク ファイナッシング としての 保険活用

第30回 生命保険商品の基本

相続時に多額の相続税がかかる場合、納税資金の確保が問題となります。

この納税資金対策に生命保険商品を活用する方法が使われています。しかし、人は明日亡くなるかもしれないし、100歳以上生きるかもしれないし、歳までと保障を決められないのではないのでしょうか？

生命保険商品の基本第3回は終身保険を取り上げたいと思います。

私たち一人一人は何歳まで生きられるかはわからないのですが、数百万・数千万人という規模で見ると「今年 歳の男性（女性）で今年亡くなる可能性があるは全国で約 人」というような統計数値は知る事ができます。このような考え方を「大数の法則」と言い、生命保険ではこの考え方から保険料が決められます。

さて、ここで登場するSさん（55歳：男性：経営者）は、冒頭のように納税資金確保の問題で悩んでいます。

自身も父親が亡くなった際、遺産相続で兄弟間の争いがありました。

「私と同じ二の舞だけは避けたい」Sさん本人も2人の子供がいますが、しみじみとそう思うのでした。

：

Sさんの資産を見ると、課税対象資産が4億円と推定されました。相続人は妻と子供2人の3名です。

資産は自宅の土地も会社名義で自社株がほとんどです。Sさんにいま万一の事があれば妻の税額控除を最大限活用するとしても「4,050万円」の相続税が一次相続段階でかかります。預金等の現金性資産はあまりないため、相続が発生すると納税資金と円満に遺産分割する資金が不足している状況です。

相続はいつ訪れるかわからない、でも必ずいつかは訪れるものです。このような場合、終身保険が有効な方法として活用できます。

ここで4億円の資産を確実に残すように保険金額を設定することを、「完全防衛額」という言葉を使います。Sさんの場合、保険金額4,591万円で生命保険契約すると、課税資産は4億4,591万円になりますが、相続税額は4,591万円で手元に4億円がそっくり残ります。（元の資産が完全防衛できています）

Sさんは円満に遺産分割するための資金も必要なので、保険金額5,000万円の終身保険の契約をしました。

Sさんの保険契約

積立利率変動型終身保険 払込期間70歳満了
死亡保険金額 5,000万円
月払い保険料 263,850円

さらに、Sさんがこの終身保険を気に入ったのは、途中保険契約の解約をしても解約返戻金が多く戻ってくるという点でした。

Sさんのケースでは、月払い保険料263,850円。10年後（65歳）では、2,652万円（83.7%）、20年後で（75歳）4,365万（91.9%）という高い解約返戻率です。長期的に貯蓄性も備わっていることがわかります。

最後に相続税がかかる、かからないを問わず、誰でも相続は起きます。そして遺族に相当の出費や負担が発生するのも事実です。「終身保険」は一生涯の保障と高い貯蓄性から幅広い用途で利用されている保険商品なのです。

第2回 組織が起こす事故・事件

相次ぐ最近の企業不祥事では、危機的状況に際して世論からは身勝手にしか見られない企業の行為が散見し、そのようなレッテルを貼られた企業は、起こした出来事以上に大きなダメージを負う結果になりました。決してその企業は世論を敵に回したり、単に企業保身に走ろうとしたのではないと思います。しかし、危機的状況に際して行われた一つ一つの行動が、隠しているのでは、誠実に対応していないのではと疑われて深みにはまりました。ここに「誠実さ」「倫理的行動」の難しさがあると考えます。

「倫理的行動」とは、個々の価値観や常識に基づいて行われるものです。しかし、組織というものは、組織という単一の人格があるのではなく、あくまでも個人の集合体ですから、組織の価値観に基づく倫理的行動としての基準やルールを定め理解させておかなければなりません。

不祥事件が勃発した際に、この基準・ルールがなければ、対応に赴いた担当者の価値観や常識に基づいてしまうこととなります。

それこそ後から社長が、「なんであんな奴を責任者に据えたんだ、おかげで我が社はかなりのイメージダウンだぞ!」と嘆くことになってもはじまりません。

3. 組織事故・事件の脅威

最近国内で相次ぐ企業不祥事を見て思いますのは、実際の不祥事そのものよりも、そのことに対して企業側（組織）がどう倫理的に、誠実に対応していたかです。

航空機事故の原因究明調査研究から、どのような事故も組織的な問題がある事が指摘されています。

過去起きた機長の逆噴射事故では、機長による直接的事故要因を言われましたが、一方で、

心身症であった事実が浮上し、なぜそのような病状を知っていて搭乗させていたのかなど組織的問題が問われたことを覚えている方も多いと思います。

今、何かの不祥事があれば、「それは組織的に問題があったのでは」とか、「組織ぐるみの犯罪行為では」と問われます。マスコミに事実を隠していた場合や、誠実さに欠ける発言があると、たちまち信頼を失い、その企業を危うくします。

その成否の分かれ目で失敗した最近の事例を見てください。

最近起こった鉄道会社の脱線事故では、事故後、事故車両に乗っていた職員が救助も手伝わず出勤していたり、ボーリング大会が催されていたり、事故の凄惨な状況とダブって、何という鉄道会社だと世論の強い非難を浴びました。

今回の事件を受けて、あの会社は、過去新幹線トンネル内のコンクリート剥離事件でも、事故が発覚してから全トンネルの点検をし、安全宣言を出した束の間、また剥離事故が起きて、そのずさんさにマスコミのひんしゅくを買った顛末を思い出した方もいるでしょう。

更に、一つ目の事故が起こった後、事故後列車を停止していなかったために、救助に向った救急隊員等を列車が轢いてしまった二重事故を思い出した方もいるでしょう。

同じ鉄道会社での相次ぐ問題に、これは組織的問題ではないかと多くの人達が認識し、怒りの気持ちを強く持ったものです。

続く

株式会社日本アルマック
シニアリスクコンサルタント
内尾 裕未

時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自然と時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

アスベスト問題は泥沼

アスベスト（石綿）の健康被害問題はますます深刻化してきています。

1980年から90年にかけて、損害保険会社は海外での石綿問題を懸念し、賠償責任保険などの保険に石綿被害を免責とした保険契約を結んでいたようです。更に1987年には建設省が各省庁や公務員宿舎などの国有建物の建材に石綿は使用しない方針を決めていたそうです。昨年、厚生労働省が石綿の使用を原則禁止にしましたが、国も企業も石綿の健康被害問題を知っていながら黙っていたことになり、全くおかしな話です。

ついに同省は1999年から2004年度に石綿が原因で発症する中皮腫や肺がんで労災認定を受けた人がいた234ヶ所の事業所を公表しました。どこの事業所が石綿問題を抱えているか、分かることにはなりますが、このような状況では地域住民も不安で仕方がないことでしょう。

中小企業の会計基準に関する指針の本質とは

2005年8月3日、日本税理士会連合会・日本公認会計士協会・日本商工会議所・企業会計基準委員会が「中小企業の会計に関する指針」を公表しました。各団体で作成していた中小企業向けの会計基準を一本化するのと同時に、新会社法で導入される会計参与が拠るべき統一的な会計処理を示すものとなっているようです。

なぜこのような会計基準が作成されたのでしょうか？それは、今までの税務会計では何か問題があったからに違いありません。

答えは「リスク」にあります。

税務会計では真のリスクは財務諸表からは見えてきません。今求められているものは企業に潜在しているリスクも含んだ真の姿です。これで企業を取り巻くステークホルダーはいろいろな場面で適切な判断が可能になります。

この中小企業の会計基準が「リスク開示会計」といわれる所以ですね。

本コーナーは、(株)日本アルマック主催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

編集後記

2005年8月24日、茨城県と東京都を結ぶ「つくばエクスプレス(TX)」が開業しました。実は我が家のすぐ近くに駅が誕生することになり、完成してみると何となくうれしいものです。早速、乗車したのですが新しいだけに駅も車両もひとまず快適でした。一方、TXはかなり安全に配慮した設計となっているようでハード面ではいろいろな安全装置がついているようです。最近交通機関の事故が多かったのでそのような配慮はありがたいのですが、今週のトピックにあるようにそのような装置を過信し、「こんなはずでは・・・」という事故がおきなければ良いと思っています。(小林)

RM INFORMATION 2005.9

2005年9月発行 定価420円(税込)

ご意見・ご要望は上記までお寄せください。